(その1)

収　支　報　告　書

選挙管理委員会 27.2.18 受付

平成　26　年分

(ふりがな)

1　政治団体の名称　にほんきょうさんとうかごしまけんいいんかい
日本共産党鹿児島県委員会

2　主たる事務所の所在地
鹿児島市真砂本町42-9

3　代表者の氏名
野元 徳英

4　会計責任者の氏名
野元 徳英

事務担当者の氏名

(電話)

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類

資金管理団体の指定の期間
年　月　日から
年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
年　月　日から
年　月　日まで

(その2)

収　支　の　状　況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「0」とすること。

1　収支の総括表

収　入　総　額	A（①+②）	134,181,955
（前年からの繰越額）	①	6,308,083
（本年の収入額）	②	127,873,872
支　出　総　額	B	128,091,206
翌年への繰越額	A−B	6,090,749

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金　　額		9,416,396
員　　数	（党費又は会費を納入した実人数を記載すること）	20,019

(2) 寄　　附		
ア 寄附（イを除く）の区分	金　　額	備　　考
(ア) 個人からの寄附	11,361,126	内訳は（その7）へ
〔うち特定寄附〕		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附		
小　　計　(ア)+(イ)+(ウ)	11,361,126	
寄附のうち寄附のあっせんによるもの		内訳は（その8）へ
イ 政党匿名寄附		内訳は（その9）へ
合　　計　（ア＋イ）	11,361,126	

→ 法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
赤旗まつり	3,174,068	
桜島納涼船	512,550	
この頁の小計	3,686,618	
合計	3,686,618	

(備考) 1 機関紙誌の発行その他の事業による収入については、その事業の種類及び当該事業の種類ごとの年間の収入金額を記載すること。
2 機関紙誌の発行事業及び政治資金パーティー開催事業にあっては、事業の種類を「○○紙発行事業」,「甲政治資金パーティー開催事業」というように細分したうえで記載すること。その他の事業にあっては「○○事業」というように記載すること。

（その5）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
日本共産党中央委員会	6,510,291	H26.1.31	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
〃	5,877,512	H26.2.28	〃　〃	
〃	10,064,413	H26.3.31	〃　〃	
〃	8,300,234	H26.4.30	〃　〃	
〃	5,767,555	H26.5.30	〃　〃	
〃	5,621,725	H26.6.30	〃　〃	
〃	6,241,506	H26.7.31	〃　〃	
〃	5,505,585	H26.8.29	〃　〃	
〃	5,674,243	H26.9.30	〃　〃	
〃	5,684,902	H26.10.31	〃　〃	
〃	20,200,961	H26.11.28	〃　〃	
〃	7,043,648	H26.12.30	〃　〃	
この頁の小計	92,492,575			
合　計				

（備考）　1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については,交付金を供与した本部又は支部ごとに,その名称,主たる事務所の所在地,当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

（その5）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
日本共産党鹿児島地区委員会	396,933	H26.1.31	鹿児島市真砂本町42－9	
〃	341,326	H26.2.28	〃　〃	
〃	346,216	H26.3.31	〃　〃	
〃	732,945	H26.4.30	〃　〃	
〃	621,943	H26.5.30	〃　〃	
〃	476,472	H26.6.30	〃　〃	
〃	357,516	H26.7.31	〃　〃	
〃	302,894	H26.8.29	〃　〃	
〃	270,613	H26.9.30	〃　〃	
〃	231,266	H26.10.31	〃　〃	
〃	284,209	H26.11.28	〃　〃	
〃	310,271	H26.12.30	〃　〃	
この頁の小計	4,672,604			
合　計				

（備考）　1　当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については，交付金を供与した本部又は支部ごとに，その名称，主たる事務所の所在地，当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
日本共産党薩摩西部地区委員会	57,099	H26.1.31	日置市東市来町長里2201	
〃	72,458	H26.2.28	〃　〃	
〃	80,093	H26.3.31	〃　〃	
〃	48,842	H26.4.30	〃　〃	
〃	99,471	H26.5.30	〃　〃	
〃	161,852	H26.6.30	〃　〃	
〃	69,261	H26.7.31	〃　〃	
〃	66,371	H26.8.29	〃　〃	
〃	93,386	H26.9.30	〃　〃	
〃	50,435	H26.10.31	〃　〃	
〃	53,387	H26.11.28	〃　〃	
〃	287,166	H26.12.30	〃　〃	
この頁の小計	1,139,821			
合　計				

(備考)　1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については,交付金を供与した本部又は支部ごとに,その名称,主たる事務所の所在地,当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
日本共産党姶良・出水地区委員会	98,265	H26.1.31	霧島市国分中央1丁目16－11－101	
〃	67,850	H26.2.28	〃　〃	
〃	100,325	H26.3.31	〃　〃	
〃	70,705	H26.4.30	〃　〃	
〃	137,175	H26.5.30	〃　〃	
〃	156,910	H26.6.30	〃　〃	
〃	85,635	H26.7.31	〃　〃	
〃	73,135	H26.8.29	〃　〃	
〃	64,945	H26.9.30	〃　〃	
〃	77,975	H26.10.31	〃　〃	
〃	692,440	H26.11.28	〃　〃	
〃	84,550	H26.12.30	〃　〃	
この頁の小計	1,709,910			
合　計				

(備考)　1　当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については,交付金を供与した本部又は支部ごとに,その名称,主たる事務所の所在地,当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
日本共産党大隅地区委員会	35,900	H26.1.31	鹿屋市寿8-4-5	
〃	34,150	H26.2.28	〃　〃	
〃	41,225	H26.3.31	〃　〃	
〃	39,850	H26.4.30	〃　〃	
〃	80,925	H26.5.30	〃　〃	
〃	104,600	H26.6.30	〃　〃	
〃	45,325	H26.7.31	〃　〃	
〃	32,925	H26.8.29	〃　〃	
〃	33,075	H26.9.30	〃　〃	
〃	35,500	H26.10.31	〃　〃	
〃	40,800	H26.11.28	〃　〃	
〃	63,800	H26.12.30	〃　〃	
この頁の小計	588,075			
合　計				

(備考)　1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については,交付金を供与した本部又は支部ごとに,その名称,主たる事務所の所在地,当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

（その5）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
日本共産党熊毛地区委員会	67,975	H26.1.31	西之表市東町7051	
〃	28,550	H26.2.28	〃　〃	
〃	28,400	H26.3.31	〃　〃	
〃	23,300	H26.4.30	〃　〃	
〃	67,960	H26.5.30	〃　〃	
〃	44,950	H26.6.30	〃　〃	
〃	56,850	H26.7.31	〃　〃	
〃	37,825	H26.8.29	〃　〃	
〃	36,500	H26.9.30	〃　〃	
〃	29,350	H26.10.31	〃　〃	
〃	687,350	H26.11.28	〃　〃	
〃	54,550	H26.12.30	〃　〃	
この頁の小計	1,163,560			
合　計				

（備考）　1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については,交付金を供与した本部又は支部ごとに,その名称,主たる事務所の所在地,当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

（その5）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
日本共産党奄美地区委員会	35,425	H26.1.31	奄美市名瀬港町4-7	
〃	47,950	H26.2.28	〃　〃	
〃	52,000	H26.3.31	〃　〃	
〃	429,600	H26.4.30	〃　〃	
〃	27,350	H26.5.30	〃　〃	
〃	69,100	H26.6.30	〃　〃	
〃	113,509	H26.7.31	〃　〃	
〃	162,925	H26.8.29	〃　〃	
〃	126,900	H26.9.30	〃　〃	
〃	132,900	H26.10.31	〃　〃	
〃	90,400	H26.11.28	〃　〃	
〃	190,372	H26.12.30	〃　〃	
この頁の小計	1,478,431			
合　計				

（備考）　1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については,交付金を供与した本部又は支部ごとに,その名称,主たる事務所の所在地,当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

（その5）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
日本共産党大阪中央地区委員会	10,000	H26.4.24	大阪市中央区玉造1－21－3	
この頁の小計	10,000			
合　　計	103,254,976			

（備考）　1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については,交付金を供与した本部又は支部ごとに,その名称,主たる事務所の所在地,当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その6)

(6)その他の収入

摘　　要	金　　額	備　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	154,756	
合　　計	154,756	

(備考)　1　一件当たりの金額(数回にわたってなされたときは、その合計金額)が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその額年月日を記載し、1件当たりの金額が10万円未満のものについては、一括してその金額を「1件10万円未満のもの」欄に記載すること。
2　「摘要」欄には，収入の基因となった事実を具体的に記載すること。
3　「備考」欄には，年月日を記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
青山 浩一	10,500	H26.1.31	鹿児島市明和1－26－7	自営業	
〃 〃	23,000	H26.4.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	H26.6.1	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	23,000	H26.7.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,500	H26.10.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	11,500	H26.11.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	H26.12.20	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	76,500				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
有馬　一城	3,500	H26.1.31	鹿児島県鹿児島市草牟田2丁目23－24	自営業	
〃　〃	3,500	H26.2.27	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	155,680	H26.3.30	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	200,000	H26.7.25	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	200,000	H26.11.28	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	562,680				
その他の寄附					
合計		←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること			

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
有馬 裕子	4,000	H26.1.22	鹿児島県鹿児島市草牟田2丁目23－24	政党役員	
〃 〃	8,000	H26.3.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	12,000	H26.5.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,000	H26.6.3	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	8,000	H26.7.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,000	H26.9.2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	8,000	H26.10.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	24,000	H26.11.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,438	H26.12.31	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	76,438				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考)　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

（7） 寄附の内訳		寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附		
寄附者の氏名	金　　額	年 月 日	住　　所	職　業	備　考
井谷 博一	3,000	H26.2.6	鹿児島県鹿児島市天保山町20－1	団体職員	
〃　〃	3,000	H26.3.3	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	3,000	H26.5.7	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	6,000	H26.6.7	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	3,000	H26.7.3	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	3,000	H26.8.4	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	3,000	H26.9.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	3,000	H26.10.3	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	3,000	H26.11.4	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	3,000	H26.12.5	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	33,000				
その他の寄附					
合　　計		←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること			

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
井谷 美佐子	2,000	H26.2.15	鹿児島県鹿児島市天保山町20－1	団体職員		
〃 〃	4,000	H26.6.29	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	21,800	H26.8.13	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,000	H26.9.8	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,000	H26.10.6	〃 〃	〃 〃		
この頁の小計	29,800					
その他の寄附						
合計		←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること				

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

（7） 寄附の内訳		寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附		
寄附者の氏名	金　　額	年 月 日	住　　所	職　業	備　考
井上 勝博	3,000	H26.1.17	鹿児島県薩摩川内市樋脇町塔之原10439	市議会議員	
〃　〃	9,600	H26.2.6	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	9,600	H26.3.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	9,600	H26.4.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	9,600	H26.5.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	9,600	H26.6.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	9,600	H26.7.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	9,600	H26.8.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	9,600	H26.9.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	9,600	H26.10.4	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	9,600	H26.11.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	19,200	H26.12.31	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	118,200				
その他の寄附					
合　　計		←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること			

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
岩本 政毅	3,500	H26.1.24	鹿児島県鹿児島市南新町23－46－2F	政党役員	
〃 〃	3,500	H26.2.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,500	H26.3.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,500	H26.4.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	H26.5.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,000	H26.6.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	H26.7.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H26.8.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,000	H26.9.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H26.10.24	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	H26.11.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,000	H26.12.28	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	46,500				
その他の寄附					
合計		←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること			

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
上野 隆司	1,500	H26.2.18	鹿児島県鹿児島市上福元3860－8	無職	
〃 〃	4,500	H26.4.21	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,500	H26.6.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	H26.8.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,500	H26.10.24	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	7,500	H26.12.20	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	24,000				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
大倉野由美子	1,600	H26.1.17	鹿児島県南九州市川辺町下山田2276－2	無職	
〃　〃	2,000	H26.2.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	2,000	H26.4.2	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	8,600	H26.5.26	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	18,000	H26.7.31	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	4,000	H26.10.8	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	22,000	H26.11.29	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	22,000	H26.12.22	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	80,200				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
大園　竜也	14,000	H26.1.31	鹿児島県鹿児島市吉野町2213−6 サンハイツ東A棟102	市議会議員		
〃　〃	14,000	H26.2.25	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	14,000	H26.3.22	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	14,000	H26.4.23	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	14,000	H26.5.26	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	14,000	H26.6.20	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	35,000	H26.7.31	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	14,000	H26.8.29	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	28,000	H26.10.23	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	28,000	H26.12.26	〃　〃	〃　〃		
この頁の小計	189,000					
その他の寄附						
合計		←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること				

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
大平 政徳	800	H26.2.18	鹿児島県鹿児島市城山1丁目31－21	無職	
〃 〃	3,800	H26.4.21	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,800	H26.6.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H26.8.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,800	H26.10.24	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,800	H26.12.20	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	19,800				
その他の寄附					
合計		←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること			

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
長田 道子	5,800	H26.1.22	鹿児島県霧島市隼人町西光寺289－1	政党役員	
〃 〃	5,800	H26.3.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	8,800	H26.4.21	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	11,600	H26.5.12	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	11,600	H26.7.8	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,800	H26.8.11	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,800	H26.9.10	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,800	H26.10.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,800	H26.11.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	11,600	H26.12.22	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	78,400				
その他の寄附					
合計		←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること			

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
尾上 輝海	400	H26.1.24	鹿児島県鹿児島市真砂町8－16	無職	
〃 〃	800	H26.3.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.4.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.5.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.6.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.7.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.8.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.9.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.10.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.11.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.12.26	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	4,800				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考)　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
桂田 成基	8,800	H26.1.24	鹿児島県鹿児島市宮之浦町731－3	政党役員	
〃 〃	5,800	H26.2.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,800	H26.3.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	35,800	H26.4.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,200	H26.5.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,800	H26.6.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	15,800	H26.7.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,800	H26.8.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,800	H26.9.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,800	H26.10.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	37,800	H26.11.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	15,800	H26.12.26	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	152,000				
その他の寄附					
合計		←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること			

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
菊永 哲彦	400	H26.2.6	鹿児島県垂水市錦江町1-215-1-308	政党役員	
〃 〃	400	H26.3.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.4.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.5.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.6.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.7.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.8.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.9.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.10.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.11.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H26.12.31	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	4,800				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考)　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
久保田 薫	2,950	H26.1.24	鹿児島県鹿児島市石谷町2366－159	政党役員	
〃 〃	2,950	H26.2.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	8,900	H26.4.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,950	H26.5.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,950	H26.6.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,950	H26.7.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,950	H26.8.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,950	H26.9.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,200	H26.10.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	41,000	H26.12.26	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	72,750				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
幸 千恵子	3,400	H26.2.6	鹿児島県大島郡徳之島町亀津719−76	政党役員	
〃 〃	3,400	H26.3.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,400	H26.4.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,400	H26.5.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,400	H26.6.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	13,400	H26.7.23	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,400	H26.8.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,400	H26.9.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,400	H26.10.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,400	H26.11.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	25,800	H26.12.31	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	69,800				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考)　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
小柴 健介	1,000	H26.2.28	鹿児島県鹿児島市南新町23－46－1階	政党役員	
〃 〃	500	H26.3.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	H26.5.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H26.6.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	H26.8.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	H26.10.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H26.11.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H26.12.29	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	6,000				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
小柴 洋一	3,000	H26.1.15	鹿児島県鹿児島市唐湊3丁目27−7	無職	
〃 〃	800	H26.2.19	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.3.18	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.4.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H26.6.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	7,400	H26.7.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.8.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.9.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H26.10.23	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,400	H26.12.19	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	19,800				
その他の寄附					
合計		←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること			

(備考)　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

（7） 寄附の内訳		寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附		
寄附者の氏名	金　　額	年 月 日	住　　所	職　業	備　考
小柴 仁美	4,000	H26.1.24	鹿児島市南新町23－46　1階	政党役員	
〃　〃	4,000	H26.2.26	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	7,000	H26.3.26	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	5,000	H26.4.27	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	4,000	H26.5.27	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	4,000	H26.6.26	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	6,000	H26.7.25	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	4,000	H26.8.29	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	4,000	H26.9.26	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	4,000	H26.10.27	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	6,000	H26.11.27	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	6,000	H26.12.29	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	58,000				
その他の寄附					
合　　計		←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること			

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
児玉 拓	450	H26.2.6	奄美市名瀬小宿2851－1	団体職員	
〃　〃	450	H26.3.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	450	H26.4.6	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	450	H26.5.6	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	450	H26.6.6	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	450	H26.7.6	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	450	H26.8.6	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	450	H26.9.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	450	H26.10.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	450	H26.11.6	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	900	H26.12.31	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	5,400				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
小堀 清直	600	H26.1.29	鹿児島県鹿児島市明和1－21－19	自由業	
〃 〃	600	H26.2.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H26.3.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	15,600	H26.4.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H26.5.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,200	H26.7.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H26.8.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H26.9.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	100	H26.10.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	51,200	H26.12.26	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	71,700				
その他の寄附					
合計		←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること			

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

（7） 寄附の内訳		寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附		
寄附者の氏名	金　　額	年 月 日	住　　所	職　業	備　考
坂元　義範	36,980	H26.12.30	鹿児島市鼓川町9－11	無職	
この頁の小計	36,980				
その他の寄附					
合　　計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
崎田 信正	6,700	H26.2.6	鹿児島県奄美市名瀬朝仁新町12−1	政党役員	
〃 〃	6,700	H26.3.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,700	H26.4.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,700	H26.5.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,700	H26.6.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,700	H26.7.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,700	H26.8.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,700	H26.9.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,700	H26.10.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,700	H26.11.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	13,400	H26.12.31	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	80,400				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
柴立 俊明	400	H26.2.6	鹿児島県鹿屋市寿8丁目19－14	政党役員	
〃 〃	400	H26.3.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.4.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.5.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.6.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.7.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,100	H26.8.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.9.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.10.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.11.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H26.12.31	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	5,500				
その他の寄附					
合計		←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること			

(備考)　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
駿河　保彰	2,200	H26.1.31	鹿児島市西紫原町13－1	団体職員	
〃　〃	2,200	H26.2.27	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	2,200	H26.3.30	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	9,200	H26.4.28	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	502,200	H26.6.7	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	10,600	H26.7.24	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	2,200	H26.8.30	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	9,400	H26.10.31	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	9,200	H26.11.30	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	9,200	H26.12.20	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	558,600				
その他の寄附					
合計		←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること			

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所		職業	備考
園山 絵理	4,500	H26.1.25	鹿児島県鹿児島市唐湊3丁目30－3		政党役員	
〃 〃	4,500	H26.2.26	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	6,500	H26.3.28	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	6,500	H26.4.28	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	4,500	H26.5.26	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	4,500	H26.6.27	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	4,800	H26.7.25	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	4,500	H26.8.27	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	4,500	H26.9.26	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	4,500	H26.10.25	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	6,500	H26.11.27	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	6,800	H26.12.26	〃	〃	〃 〃	

この頁の小計	62,600
その他の寄附	
合計	

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
高岡 茂	1,300	H26.1.31	鹿児島県鹿児島市城西1丁目14－24	自由業	
〃 〃	1,300	H26.2.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,300	H26.3.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	11,300	H26.4.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,300	H26.6.1	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	16,600	H26.7.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,300	H26.8.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	11,500	H26.10.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,300	H26.11.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	21,300	H26.12.20	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	68,500				
その他の寄附					
合計		←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること			

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所		職業	備考
竹原 良子	3,000	H26.1.8	鹿児島県鹿児島市明和2－25－7		政党役員	
〃 〃	6,000	H26.2.28	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H26.4.25	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H26.5.26	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H26.6.27	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	2,712	H26.7.27	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H26.8.27	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H26.9.29	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H26.10.24	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	8,000	H26.11.27	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H26.12.29	〃	〃	〃 〃	
この頁の小計	40,712					
その他の寄附						
合計		←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること				

(備考)　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
徳峰 一成	400	H26.2.6	鹿児島県曽於市末吉町諏訪方8359	政党役員	
〃 〃	400	H26.3.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.4.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.5.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.6.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.7.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	H26.8.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.9.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.10.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H26.11.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H26.12.31	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	5,300				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所		職業	備考
中嶋 敏子	28,500	H26.2.6	鹿児島県出水市緑町46－1		自営業	
〃 〃	128,500	H26.3.19	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	28,500	H26.4.7	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	28,500	H26.5.7	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	28,500	H26.6.6	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	128,500	H26.7.8	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	28,500	H26.8.6	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	328,500	H26.9.26	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	25,000	H26.10.14	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	28,500	H26.11.5	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	157,000	H26.12.31	〃	〃	〃 〃	
この頁の小計	938,500					
その他の寄附						
合計		←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること				

(備考)　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
永田 義人	800	H26.2.6	鹿児島県鹿児島市明和4丁目15−8−23	政党役員		
〃 〃	800	H26.3.7	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	800	H26.4.7	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	800	H26.5.7	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	800	H26.6.6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	800	H26.7.7	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	800	H26.8.6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	800	H26.9.6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	800	H26.10.5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	800	H26.11.5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,600	H26.12.31	〃 〃	〃 〃		
この頁の小計	9,600					
その他の寄附						
合計						

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考)　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
中野 英作	1,700	H26.2.7	鹿児島県西之表市西之表7132－13－203	政党役員	
〃 〃	2,200	H26.3.4	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	11,700	H26.4.21	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,700	H26.5.3	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,700	H26.6.3	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,200	H26.7.3	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,700	H26.8.2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,200	H26.10.4	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,400	H26.11.3	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,400	H26.12.29	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	33,900				
その他の寄附					
合計		←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること			

(備考)　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
野口 寛	4,800	H26.2.7	鹿児島県西之表市西之表9685－3	政党役員	
〃 〃	2,800	H26.3.4	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,800	H26.4.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,800	H26.5.3	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,800	H26.6.3	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,800	H26.7.3	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,800	H26.8.2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,800	H26.9.3	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,800	H26.10.4	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,800	H26.11.3	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,600	H26.12.29	〃 〃	〃 〃	

この頁の小計	39,600
その他の寄附	
合計	

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考)　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
野元 徳英	40,000	H26.1.31	鹿児島県鹿児島市下福元町724－3	政党役員	
〃 〃	26,250	H26.3.20	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	34,000	H26.4.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	20,000	H26.5.12	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	20,000	H26.6.22	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	94,000	H26.7.23	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	20,000	H26.9.8	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	23,000	H26.10.21	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	41,250	H26.11.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	127,545	H26.12.29	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	446,045				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考)　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
福田 俊則	27,500	H26.2.2	鹿児島県鹿児島市草牟田2－37－5	無職	
〃 〃	17,500	H26.3.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	15,000	H26.4.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	7,500	H26.5.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	7,500	H26.6.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	27,500	H26.7.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	7,500	H26.9.3	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	17,500	H26.10.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	25,000	H26.11.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	137,500	H26.12.24	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	290,000				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考)　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
増田 博	600	H26.1.29	鹿児島県鹿児島市玉里団地1丁目79−31	自由業	
〃 〃	600	H26.2.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H26.3.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	15,600	H26.4.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H26.5.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,200	H26.7.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H26.8.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H26.9.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	100	H26.10.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	51,200	H26.12.26	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	71,700				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
松崎 真琴	65,000	H26.2.2	鹿児島県鹿児島市吉野町6039−6	政党役員	
〃 〃	65,000	H26.3.18	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	63,500	H26.4.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	73,400	H26.5.1	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	23,000	H26.6.9	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	483,400	H26.7.11	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	63,400	H26.8.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	63,400	H26.9.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	763,400	H26.10.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	73,800	H26.11.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	536,800	H26.12.31	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	2,274,100				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所		職業	備考
三島 照	3,000	H26.2.6	鹿児島県奄美市名瀬安勝町12−8		政党役員	
〃 〃	3,000	H26.3.5	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H26.4.6	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H26.5.6	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H26.6.6	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H26.7.6	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H26.8.6	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H26.9.5	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H26.10.5	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H26.11.6	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	6,000	H26.12.31	〃	〃	〃 〃	
この頁の小計	36,000					
その他の寄附						
合計						

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考)　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名		年月日	住所	職業	備考
宮内 博	1,500	H26.2.6	鹿児島県霧島市隼人町東郷674－2	政党役員	
〃　〃	1,500	H26.3.7	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,500	H26.4.7	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,500	H26.5.7	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,500	H26.6.6	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,500	H26.7.7	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,500	H26.8.6	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,500	H26.9.6	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,500	H26.10.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,500	H26.11.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	8,000	H26.12.31	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	23,000				
その他の寄附					
合　計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考)　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
宮里 孝内	1,300	H26.1.27	鹿児島県霧島市隼人町内山田4丁目10−41	団体職員		
〃 〃	7,600	H26.3.25	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,300	H26.5.2	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,300	H26.6.2	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	11,600	H26.7.31	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,300	H26.9.4	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	2,600	H26.10.30	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	11,300	H26.11.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	11,300	H26.12.29	〃 〃	〃 〃		
この頁の小計	49,600					
その他の寄附						
合計						

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
山口 初美	900	H26.2.6	鹿児島県日置市日吉町日置2031	市議会議員	
〃 〃	900	H26.3.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	H26.4.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,900	H26.5.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	H26.6.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	H26.7.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	H26.8.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	H26.9.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	H26.10.4	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	H26.11.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,800	H26.12.31	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	15,800				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考)　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
山口 陽規	1,200	H26.2.25	鹿児島県日置市日吉町日置2031	政党役員	
〃 〃	600	H26.3.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H26.4.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H26.5.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,200	H26.7.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H26.8.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H26.10.2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H26.11.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,200	H26.12.22	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	7,200				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考)　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
山口 広延	500	H26.2.3	鹿児島県鹿児島市真砂本町43-2 第2富士ビル401	政党役員	
〃 〃	500	H26.3.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	H26.4.3	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H26.5.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H26.6.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H26.7.3	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H26.8.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H26.9.9	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H26.10.9	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H26.11.10	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H26.12.7	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	6,000				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
山中 都子	1,000	H26.1.27	鹿児島県鹿児島市鴨池新町26－1－1405	自由業		
〃 〃	1,000	H26.2.24	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	11,000	H26.3.19	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,000	H26.4.22	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,000	H26.5.27	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,000	H26.6.25	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	11,000	H26.7.25	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,000	H26.8.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,000	H26.9.29	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	11,000	H26.10.31	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	11,000	H26.11.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	43,000	H26.12.19	〃 〃	〃 〃		
この頁の小計	94,000					
その他の寄附						
合計						

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
山中 光一	800	H26.1.27	鹿児島県鹿児島市鴨池新町26－1－1405	無職	
〃 〃	800	H26.2.24	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,800	H26.3.19	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H26.4.22	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H26.5.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H26.6.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,800	H26.7.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H26.8.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H26.9.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,800	H26.10.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,800	H26.11.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,800	H26.12.19	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	59,600				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
横路 千里	800	H26.3.5	鹿児島県薩摩川内市御陵下町7847	無職	
〃 〃	800	H26.5.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H26.7.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H26.9.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H26.11.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H26.12.31	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	4,800				
その他の寄附					
合計		←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること			

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
吉行 弘子	5,000	H26.1.24	鹿児島県鹿児島市東谷山3丁目26－20	政党役員	
〃 〃	5,000	H26.2.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,000	H26.3.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	8,000	H26.4.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,000	H26.5.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,000	H26.6.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	8,000	H26.7.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,800	H26.8.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,800	H26.9.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,800	H26.10.24	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H26.11.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	12,600	H26.12.29	〃 〃	〃 〃	

この頁の小計	71,000
その他の寄附	
合計	

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
米重 均	3,500	H26.1.28	鹿児島県鹿児島市上福元町5890－1－6041	政党役員	
〃 〃	3,500	H26.2.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H26.3.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,000	H26.4.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	H26.5.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	H26.6.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	9,380	H26.7.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	H26.8.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	H26.9.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	H26.10.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	8,500	H26.11.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	9,100	H26.12.26	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	58,480				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額		住所	職業	備考
奥村 晃久	10,000	H26.3.27	鹿児島県鹿児島市清和1丁目35-10	無職	
〃 〃	10,000	H26.7.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	20,000	H26.12.25	〃 〃	〃 〃	
尾辻 義昭	5,000	H26.5.2	鹿児島県鹿児島市西坂元町8-12	無職	
〃 〃	8,000	H26.8.29	〃 〃	〃 〃	
蔵元 淳	20,000	H26.3.27	鹿児島県鹿児島市東千石町8-25 第2オリエンタルビル4階	自由業	
〃 〃	40,000	H26.7.9	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	80,000	H26.12.26	〃 〃	〃 〃	
小玉 益生	30,000	H26.4.30	鹿児島県薩摩郡さつま町旭町14－7	無職	
里山 和子	10,000	H26.1.14	鹿児島県姶良市姶良町脇元1978	無職	
高岡 寛	10,000	H26.3.25	東京都葛飾区西新小岩2-1-2-907	自営業	
〃 〃	10,000	H26.7.16	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,000	H26.11.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,000	H26.12.22	〃 〃	〃 〃	
鳥居 亮幸	336,000	H26.12.29	鹿児島県南さつま市加世田唐仁原448－6	無職	
この頁の小計	609,000				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
永谷 吉和	10,000	H26.4.25	鹿児島県鹿児島市中山2丁目29-19	無職	
〃 〃	2,000	H26.6.12	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,500	H26.8.18	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	20,500	H26.12.12	〃 〃	〃 〃	
東 信子	1,000,000	H26.12.6	鹿児島県垂水市田神3485－1	無職	
日高 澄夫	10,000	H26.4.21	鹿児島県熊毛郡南種子町中之上2535－2	町議会議員	
〃 〃	5,000	H26.7.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	20,000	H26.12.9	〃 〃	〃 〃	
山口 良文	1,900	H26.2.6	鹿児島県出水市上鯖渕1062－1	無職	
〃 〃	1,900	H26.3.7	〃 〃	〃 〃	
渡辺 道大	3,000	H26.4.28	鹿児島県西之表市西之表7408－2	市議会議員	
〃 〃	5,000	H26.7.6	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	1,089,800				
その他の寄附					
合計		←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること			

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額		住所	職業	備考
阿部 美代子	20,000	H26.4.20	大阪府豊能郡能勢町栗栖77－3	無職	
浅川 修一	10,000	H26.4.18	東京都立川市柴崎町3－15－18	無職	
宇佐美 忠利	10,000	H26.4.24	埼玉県越谷市東越谷5－1－15	無職	
牛間木 栄子	5,000	H26.4.21	岩手県盛岡市山岸3－26－3	無職	
内田 智雄	2,000	H26.4.17	静岡県三島市本町1－10－703	無職	
梅田 四郎	10,000	H26.4.18	京都府京都市右京区嵯峨観空寺明水町43	無職	
江川 佐一	10,000	H26.4.17	静岡県浜松市西区雄踏町宇布見4754－1	無職	
江藤 司	10,000	H26.4.16	福岡県朝倉市頓田319－27	無職	
榎沢 正雄	10,000	H26.4.21	千葉県君津市糸川839	無職	
織田 敏之	3,000	H26.4.16	愛知県岡崎市竜美中2－7－10	無職	
貝元 利江	1,000	H26.4.25	兵庫県尼崎市築地5－3－16	無職	
河野 眞知子	1,000	H26.4.16	三重県鈴鹿市白子1丁目24－43	無職	
小暮 房子	5,000	H26.5.2	神奈川県横浜市神奈川区菅田町2978-6 宮向団地1-5-401	無職	
佐方 光	10,000	H26.4.18	広島県福山市加茂町下加茂126	無職	
坂本 正治	5,000	H26.4.23	千葉県習志野市本大久保1－7－7	無職	
この頁の小計	112,000				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
桜本 悌子	5,000	H26.4.16	大阪府大阪市淀川区西宮原3-3-6-508	無職	
四方 伸作	5,000	H26.4.18	京都府綾部市上延町新庄60	無職	
白幡 和正	3,000	H26.4.17	兵庫県宝塚市清荒神4－15－9	無職	
末広 昌子	20,000	H26.4.16	埼玉県草加市長栄町199－85	無職	
鈴木 隆	5,000	H26.4.22	北海道様似郡様似町緑町133－4	無職	
関山 正次	1,500	H26.4.21	神奈川県川崎市中原区上平間1386－6	無職	
代喜 操	5,000	H26.4.16	兵庫県西宮市仁川町2丁目7－17－103	無職	
月舘 義美	10,000	H26.4.18	栃木県宇都宮市双葉1丁目9－30 コーポイトー	無職	
寺中 信雄	10,000	H26.4.16	大阪府寝屋川市松屋町12－29－702	無職	
照井 次男	10,000	H26.4.18	秋田県横手市根岸町6－53	無職	
徳留 道信	10,000	H26.4.18	東京都板橋区東新町2-54-3-504	議員	
長井 和代	2,000	H26.4.16	兵庫県神戸市灘区城内通5丁目1-1-302	無職	
長山 幸子	3,000	H26.4.16	茨城県日立市金沢町2－12－5	無職	
野田 恵美	20,000	H26.4.25	福岡県北九州市小倉北区大手町14-22-801	無職	
平野 高士	5,000	H26.4.17	神奈川県川崎市中原区上小田中1-3-16	無職	
この頁の小計	114,500				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
南園 亮子	100,000	H26.4.7	宮崎県都城市高城町石山1062－3	無職	
この頁の小計	100,000				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
平野 稔	10,000	H26.4.16	東京都日野市万願寺2－9－6	無職	
広瀬 千鶴	5,000	H26.4.17	東京都板橋区双葉町47－23	無職	
増田 善信	10,000	H26.4.17	東京都狛江市和泉本町2－18－13	無職	
松井 正	10,000	H26.4.17	京都府京都市北区大北山長谷町5－36	無職	
松本 千賀子	2,000	H26.4.17	大阪府大阪市旭区高殿6丁目22-26-923	無職	
三木 仁	10,000	H26.4.17	京都府京都市上京区藁屋町536－8	無職	
三谷 晃	5,000	H26.4.17	和歌山県和歌山市大谷15－10	自営業	
森 哲夫	2,000	H26.4.17	東京都江東区北砂4-19-30-335	無職	
山崎 次朗	100,000	H26.4.17	静岡県浜松市西区舘山寺町2462	無職	
和田 正	10,000	H26.4.16	滋賀県東近江市ひばり丘町1－29	無職	
島長 香代子	10,000	H26.3.20	東京都江戸川区西瑞江2－34－42	無職	
高田 慎吾	10,000	H26.5.7	宮崎県宮崎市小松台東1－12－13	無職	

この頁の小計	184,000	
その他の寄附	1,964,741	
合計	11,361,126	←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	21,994,050	
(2) 光熱水費	327,668	
(3) 備品・消耗品費	1,167,056	
(4) 事務所費	2,210,829	
小計	25,699,603	① ((1)～(4)の合計)
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	2,933,792	
(2) 選挙関係費	25,120,084	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,944,072	ア～エの合計を記載すること
ア 機関紙誌の発行事業費		
イ 宣伝事業費	259,416	
ウ 政治資金パーティー開催事業費		
エ その他の事業費	3,684,656	
(4) 調査研究費	256,225	
(5) 寄附・交付金	69,608,798	
(6) その他の経費	528,632	
小計	102,391,603	② ((1)～(6)の合計)
合計	128,091,206	①+②

→ 合計額が様式(その2)の支出総額(B)と一致すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分	組織活動費()		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地)	備考
航空券代	52,100	H26.9.26	a あ・チケット	鹿児島市呉服町1－18	
会議費	72,500	H26.2.23	生活協同組合コープかごしま	鹿児島市広木一丁目1番1号	
〃 〃	54,600	H26.6.22	味ひろ	鹿児島市真砂町60－21	
〃 〃	70,200	H26.6.22	鹿児島県市町村総合事務組合	鹿児島市鴨池新町7番4号	
〃 〃	83,100	H26.8.22	かごしま教育文化振興財団	鹿児島市与次郎2丁目3番1号	
〃 〃	47,900	H26.11.23	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	380,400				
その他の支出	2,553,392				
合計	2,933,792	←(その13)の「組織活動費」の額と一致すること。			

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計金額のみを記載すること。

（その15）

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　　選挙関係費（　　）			
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては,その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては,その主たる事務所の所在地）	備　考
印刷代	446,040	H26.5.30	(株)イースト朝日	鹿児島市南栄3丁目30－7	
〃　〃	437,850	H26.5.30	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	455,220	H26.6.30	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	90,720	H26.11.5	〃　〃	〃　〃	
寄附	600,000	H26.4.3	三島　照	奄美市名瀬安勝町12－8	
〃　〃	200,000	H26.4.15	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	50,647	H26.12.22	〃　〃	〃　〃	
看板代	53,000	H26.12.25	サインショップ　オカザキ	鹿児島市吉野町5917－7	
供託金	3,000,000	H26.3.31	鹿児島地方法務局	鹿児島市鴨池新町1－2	領収書なし
〃　〃	15,000,000	H26.11.28	〃　〃	〃　〃	領収書なし
この頁の小計	20,333,477				
その他の支出	4,786,607				
合　　計	25,120,084	←(その13)の「選挙関係費」の額と一致すること。			

（備考）1　1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計金額のみを記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分	宣伝事業費()		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	259,416				
合計	259,416	←(その13)の「宣伝事業費」の額と一致すること。			

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計金額のみを記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分	その他の事業費(赤旗まつり・他)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地)	備考
船舶借上料	425,250	H26.9.22	鹿児島市船舶局	鹿児島市桜島横山町61番地4	
航空券代	140,000	H26.10.6	生活協同組合コープかごしま	鹿児島市広木一丁目1番1号	
物品販売仕入	238,572	H26.11.18	有限会社 本家文旦堂	鹿児島県姶良市加治木町日木山980	領収書無し
〃 〃	241,920	H26.11.18	有限会社 マルフク川畑水産	鹿児島県阿久根市大川4993-1	〃 〃
〃 〃	80,784	H26.11.18	株式会社 メセナ食彩センター	曽於市末吉町二之方371番地3	〃 〃
〃 〃	276,015	H26.11.18	有限会社 新屋敷建商店	指宿市山川入船町16番地	〃 〃
〃 〃	116,186	H26.11.20	有限会社 富士食品	鹿児島市西佐多町184番地2	〃 〃
〃 〃	125,442	H26.11.20	株式会社 立石食品	鹿児島市谷山港2丁目2番4号	〃 〃
〃 〃	858,476	H26.11.25	喜界島酒造 株式会社	鹿児島県大島郡喜界町赤連2966-12	〃 〃
〃 〃	451,698	H26.11.28	さつま無双 株式会社	鹿児島市七ツ島一丁目1番17	〃 〃
この頁の小計	2,954,343				
その他の支出	730,313				
合 計	3,684,656	←(その13)の「その他の事業費」の額と一致すること。			

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計金額のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　　調査研究費(　　)			
支出の目的	金　　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地)	備　考
この頁の小計	0				
その他の支出	256,225				
合　　計	256,225	←(その13)の「調査研究費」の額と一致すること。			

(備考)　1　1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計金額のみを記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分	寄付・交付金(交付金)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地)	備考
納付金	713,147	H26.1.31	日本共産党中央委員会	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
〃	752,784	H26.2.28	〃	〃	
〃	814,459	H26.3.31	〃	〃	
〃	674,242	H26.4.30	〃	〃	
〃	726,747	H26.5.30	〃	〃	
〃	689,474	H26.6.30	〃	〃	
〃	759,487	H26.7.31	〃	〃	
〃	1,384,735	H26.8.29	〃	〃	
〃	629,412	H26.9.30	〃	〃	
〃	1,249,801	H26.10.31	〃	〃	
〃	600,686	H26.11.28	〃	〃	
〃	2,499,609	H26.12.30	〃	〃	
この頁の小計	11,494,583				
その他の支出					
合計					

←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお,「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　寄付・交付金（ 交付金 ）			
支出の目的	金　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては,その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては,その主たる事務所の所在地	備　考
交付金	1,277,796	H26.1.31	日本共産党鹿児島地区委員会	鹿児島市真砂本町42－9	
〃	1,119,574	H26.2.28	〃	〃	
〃	1,170,499	H26.3.31	〃	〃	
〃	1,151,919	H26.4.30	〃	〃	
〃	1,146,916	H26.5.30	〃	〃	
〃	1,123,097	H26.6.30	〃	〃	
〃	1,156,972	H26.7.31	〃	〃	
〃	1,110,017	H26.8.29	〃	〃	
〃	1,176,183	H26.9.30	〃	〃	
〃	1,847,157	H26.10.31	〃	〃	
〃	1,136,619	H26.11.28	〃	〃	
〃	1,612,163	H26.12.30	〃	〃	
この頁の小計	15,028,912				
その他の支出					
合　計		←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。			

（備考）１　1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお,「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

２　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分	寄付・交付金(交付金)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地	備考
交付金	598,896	H26.1.31	日本共産党薩摩西部地区委員会	日置市東市来町長里2201	
〃	575,741	H26.2.28	〃	〃	
〃	576,234	H26.3.31	〃	〃	
〃	561,874	H26.4.30	〃	〃	
〃	553,056	H26.5.30	〃	〃	
〃	550,920	H26.6.30	〃	〃	
〃	554,871	H26.7.31	〃	〃	
〃	557,787	H26.8.29	〃	〃	
〃	557,965	H26.9.30	〃	〃	
〃	552,385	H26.10.31	〃	〃	
〃	561,803	H26.11.28	〃	〃	
〃	552,335	H26.12.30	〃	〃	
この頁の小計	6,753,867				
その他の支出					
合計					

←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお,「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　寄付・交付金（ 交付金 ）			
支出の目的	金　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては,その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては,その主たる事務所の所在地	備　考
交付金	752,435	H26.1.31	日本共産党姶良・出水地区委員会	霧島市国分中央1丁目16-11-101	
〃	725,046	H26.2.28	〃	〃	
〃	761,518	H26.3.31	〃	〃	
〃	653,361	H26.4.30	〃	〃	
〃	682,067	H26.5.30	〃	〃	
〃	682,061	H26.6.30	〃	〃	
〃	676,894	H26.7.31	〃	〃	
〃	668,357	H26.8.29	〃	〃	
〃	690,355	H26.9.30	〃	〃	
〃	665,131	H26.10.31	〃	〃	
〃	668,748	H26.11.28	〃	〃	
〃	1,145,850	H26.12.30	〃	〃	
この頁の小計	8,771,823				
その他の支出					
合　計		←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。			

（備考）1　1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお,「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分	寄付・交付金(交付金)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地	備考
交付金	1,174,719	H26.1.31	日本共産党大隅地区委員会	鹿屋市寿8-4-5	
〃	1,025,667	H26.2.28	〃	〃	
〃	1,329,085	H26.3.31	〃	〃	
〃	1,031,110	H26.4.30	〃	〃	
〃	809,551	H26.5.30	〃	〃	
〃	782,856	H26.6.30	〃	〃	
〃	800,110	H26.7.31	〃	〃	
〃	828,846	H26.8.29	〃	〃	
〃	843,894	H26.9.30	〃	〃	
〃	839,966	H26.10.31	〃	〃	
〃	840,029	H26.11.28	〃	〃	
〃	1,081,442	H26.12.30	〃	〃	
この頁の小計	11,387,275				
その他の支出					
合計		←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。			

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお,「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分	寄付・交付金(交付金)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地	備考
交付金	721,522	H26.1.31	日本共産党熊毛地区委員会	西之表市東町7051	
〃	652,865	H26.2.28	〃	〃	
〃	654,270	H26.3.31	〃	〃	
〃	652,609	H26.4.30	〃	〃	
〃	648,649	H26.5.30	〃	〃	
〃	653,374	H26.6.30	〃	〃	
〃	650,831	H26.7.31	〃	〃	
〃	648,231	H26.8.29	〃	〃	
〃	637,196	H26.9.30	〃	〃	
〃	636,627	H26.10.31	〃	〃	
〃	634,122	H26.11.28	〃	〃	
〃	660,922	H26.12.30	〃	〃	

この頁の小計	7,851,218
その他の支出	
合計	

←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお,「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分 寄付・交付金(交付金)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地	備考
交付金	707,395	H26.1.31	日本共産党奄美地区委員会	奄美市名瀬港町4－7	
〃	684,187	H26.2.28	〃	〃	
〃	680,660	H26.3.31	〃	〃	
〃	668,049	H26.4.30	〃	〃	
〃	664,812	H26.5.30	〃	〃	
〃	670,051	H26.6.30	〃	〃	
〃	662,135	H26.7.31	〃	〃	
〃	688,332	H26.8.29	〃	〃	
〃	663,682	H26.9.30	〃	〃	
〃	661,546	H26.10.31	〃	〃	
〃	658,339	H26.11.28	〃	〃	
〃	703,932	H26.12.30	〃	〃	

この頁の小計	8,113,120
その他の支出	
合計	

←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお,「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分	寄付・交付金(交付金)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地	備考
交付金	100,000	H26.1.17	日本共産党沖縄県委員会	那覇市泊2−4−7	
〃 〃	55,000	H26.1.24	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	53,000	H26.2.12	日本共産党東京都委員会	東京都渋谷区代々木1丁目35番地15号	
この頁の小計	208,000				
その他の支出					
合計	69,608,798	←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。			

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお,「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。
2 支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　　その他の経費(　　)			
支出の目的	金　　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地)	備　考

この頁の小計	0
その他の支出	528,632
合　　計	528,632

←(その13)の「その他の経費」の額と一致すること。

(備考)　1　1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計金額のみを記載すること。

（その16）

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
納付金	713,147	H26.1.31	日本共産党中央委員会	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
〃	752,784	H26.2.28	〃	〃	
〃	814,459	H26.3.31	〃	〃	
〃	674,242	H26.4.30	〃	〃	
〃	726,747	H26.5.30	〃	〃	
〃	689,474	H26.6.30	〃	〃	
〃	759,487	H26.7.31	〃	〃	
〃	1,384,735	H26.8.29	〃	〃	
〃	629,412	H26.9.30	〃	〃	
〃	1,249,801	H26.10.31	〃	〃	
〃	600,686	H26.11.28	〃	〃	
〃	2,499,609	H26.12.30	〃	〃	
この頁の小計	11,494,583				
合計					

（備考） 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については，様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに，当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地，当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

（その16）

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	1,277,796	H26.1.31	日本共産党鹿児島地区委員会	鹿児島市真砂本町42－9	
〃	1,119,574	H26.2.28	〃	〃	
〃	1,170,499	H26.3.31	〃	〃	
〃	1,151,919	H26.4.30	〃	〃	
〃	1,146,916	H26.5.30	〃	〃	
〃	1,123,097	H26.6.30	〃	〃	
〃	1,156,972	H26.7.31	〃	〃	
〃	1,110,017	H26.8.29	〃	〃	
〃	1,176,183	H26.9.30	〃	〃	
〃	1,847,157	H26.10.31	〃	〃	
〃	1,136,619	H26.11.28	〃	〃	
〃	1,612,163	H26.12.30	〃	〃	
この頁の小計	15,028,912				
合計					

（備考） 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については,様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに,当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地,当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その16)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	598,896	H26.1.31	日本共産党薩摩西部地区委員会	日置市東市来町長里2201	
〃	575,741	H26.2.28	〃	〃	
〃	576,234	H26.3.31	〃	〃	
〃	561,874	H26.4.30	〃	〃	
〃	553,056	H26.5.30	〃	〃	
〃	550,920	H26.6.30	〃	〃	
〃	554,871	H26.7.31	〃	〃	
〃	557,787	H26.8.29	〃	〃	
〃	557,965	H26.9.30	〃	〃	
〃	552,385	H26.10.31	〃	〃	
〃	561,803	H26.11.28	〃	〃	
〃	552,335	H26.12.30	〃	〃	
この頁の小計	6,753,867				
合計					

(備考) 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については,様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに,当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地,当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その16)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	752,435	H26.1.31	日本共産党姶良・出水地区委員会	霧島市国分中央1丁目16-11-101	
〃	725,046	H26.2.28	〃	〃	
〃	761,518	H26.3.31	〃	〃	
〃	653,361	H26.4.30	〃	〃	
〃	682,067	H26.5.30	〃	〃	
〃	682,061	H26.6.30	〃	〃	
〃	676,894	H26.7.31	〃	〃	
〃	668,357	H26.8.29	〃	〃	
〃	690,355	H26.9.30	〃	〃	
〃	665,131	H26.10.31	〃	〃	
〃	668,748	H26.11.28	〃	〃	
〃	1,145,850	H26.12.30	〃	〃	
この頁の小計	8,771,823				
合計					

(備考) 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については,様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに,当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地,当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その16)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	1,174,719	H26.1.31	日本共産党大隅地区委員会	鹿屋市寿8-4-5	
〃	1,025,667	H26.2.28	〃	〃	
〃	1,329,085	H26.3.31	〃	〃	
〃	1,031,110	H26.4.30	〃	〃	
〃	809,551	H26.5.30	〃	〃	
〃	782,856	H26.6.30	〃	〃	
〃	800,110	H26.7.31	〃	〃	
〃	828,846	H26.8.29	〃	〃	
〃	843,894	H26.9.30	〃	〃	
〃	839,966	H26.10.31	〃	〃	
〃	840,029	H26.11.28	〃	〃	
〃	1,081,442	H26.12.30	〃	〃	
この頁の小計	11,387,275				
合計					

(備考) 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については,様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに,当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地,当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

（その16）

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	721,522	H26.1.31	日本共産党熊毛地区委員会	西之表市東町7051	
〃	652,865	H26.2.28	〃	〃	
〃	654,270	H26.3.31	〃	〃	
〃	652,609	H26.4.30	〃	〃	
〃	648,649	H26.5.30	〃	〃	
〃	653,374	H26.6.30	〃	〃	
〃	650,831	H26.7.31	〃	〃	
〃	648,231	H26.8.29	〃	〃	
〃	637,196	H26.9.30	〃	〃	
〃	636,627	H26.10.31	〃	〃	
〃	634,122	H26.11.28	〃	〃	
〃	660,922	H26.12.30	〃	〃	
この頁の小計	7,851,218				
合計					

（備考） 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については,様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに,当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地,当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

（その16）

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	707,395	H26.1.31	日本共産党奄美地区委員会	奄美市名瀬港町4－7	
〃	684,187	H26.2.28	〃	〃	
〃	680,660	H26.3.31	〃	〃	
〃	668,049	H26.4.30	〃	〃	
〃	664,812	H26.5.30	〃	〃	
〃	670,051	H26.6.30	〃	〃	
〃	662,135	H26.7.31	〃	〃	
〃	688,332	H26.8.29	〃	〃	
〃	663,682	H26.9.30	〃	〃	
〃	661,546	H26.10.31	〃	〃	
〃	658,339	H26.11.28	〃	〃	
〃	703,932	H26.12.30	〃	〃	
この頁の小計	8,113,120				
合計					

（備考）　1　政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については，様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに，当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地，当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その16)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	100,000	H26.1.17	日本共産党沖縄県委員会	那覇市泊2−4−7	
〃 〃	55,000	H26.1.24	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	53,000	H26.2.12	日本共産党東京都委員会	東京都渋谷区代々木1丁目35番地15号	
この頁の小計	208,000				
合計	69,608,798				

(備考) 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については,様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに,当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地,当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備　　考
ア　土　　地	☑	□	
イ　建　　物	☑	□	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	□	☑	
カ　金　銭　信　託	□	☑	
キ　有　価　証　券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分　土　地	
摘　要	金　額	年　月　日	備　考
鹿児島市真砂本町42－9	15,000,000	S53.10.31	108.98㎡
この頁の小計	15,000,000		
合　計	15,000,000		

(備考)　1 資産等の内訳については，項目別区分を「土地」，「建物」，「建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権」，「動産」，「預金若しくは貯金又は郵便貯金」，「金銭信託」，「有価証券」，「出資による権利」，「貸付金」，「敷金」，「施設の利用に関する権利」，「借入金」，に分類したうえで記載し、それぞれ別葉とすること。

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分	建物
摘要	金額	年月日	備考
鹿児島市真砂本町42－9	4,000,000	S53.10.31	270㎡(90㎡×3)
この頁の小計	4,000,000		
合計	4,000,000		

(備考) 1 資産等の内訳については，項目別区分を「土地」，「建物」，「建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権」，「動産」，「預金若しくは貯金又は郵便貯金」，「金銭信託」，「有価証券」，「出資による権利」，「貸付金」，「敷金」，「施設の利用に関する権利」，「借入金」，に分類したうえで記載し、それぞれ別葉とすること。

(その20)

宣　　誓　　書

添 付 書 類（別紙のとおり）

1 領収書等の写し

2 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年2月18日

政治団体の名称　　日本共産党鹿児島県委員会

会計責任者の氏名　　野元徳英　野元　印

代表者の氏名（解散団体のみ）　　印

（注）「会計責任者の氏名」欄及び「代表者の氏名（解散団体のみ）」欄は，記名押印又は署名とし，署名は必ず会計責任者本人が自署すること。